

世界遺産の島五島 フォトコンテスト 応募作品募集！！

今夏は、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である五島市奈留島の江上集落と久賀島の集落を訪れてみませんか。
奈留島の「江上天主堂とその周辺」と久賀島の「旧五輪教会堂とその周辺」の魅力を多くの方に伝えるため、フォトコンテストを実施いたします。

豪華賞品を取り揃えて、皆様のご応募をお待ちしています！！

【応募要領】

- **応募期間**
令和 7 年 7 月 1 日(火曜日)から 9 月 30 日(火曜日)まで
- **応募条件**
奈留島の江上天主堂とその周辺、もしくは久賀島の旧五輪教会堂とその周辺を応募期間中に撮影した作品(スマホ、デジカメ、一眼レフなど使用機材は問いません)。
お一人 5 作品まで応募できます。
- **応募方法**
方法① スマホで撮影し、Instagram より、世界遺産の島五島公式アカウント (sekaiisan_goto) をフォローの上、「#撮影日・撮影場所(わかる範囲で)」、応募ハッシュタグ「#世界遺産の島五島フォトコンテスト」をつけて投稿する。
- **方法②** 下記 URL から写真データと応募フォームを送信する。写真データサイズは 1 枚につき 15MB 以内を 5 枚までとします。写真は jpg 形式か png 形式で投稿してください。

[応募はこちらから](#)

- **注意事項**
①江上天主堂の外観の撮影はできますが堂内の撮影は禁止されています。
旧五輪教会堂の堂内撮影は可能です。

- ②明度・彩度・色調整・トリミング等の軽微な加工を施した作品は応募可、ただし合成等著しい加工を施した作品は不可。組写真は不可。
- ③立ち入り禁止区域で撮影したものは応募不可。
- ④被写体の肖像権、他者の権利を含む著作権を使用する場合は、必ず管理者の承諾を得ること。
- ⑤応募作品数はお一人 5 作品までとします。
- ⑥「江上天主堂」と「旧五輪教会堂」訪問の際には事前予約が必要です。

- 事前予約連絡先

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産インフォメーションセンター

受付時間： 10:00～17:00

電話： 095-823-7650

FAX： 095-895-9690

HP: <http://kyoukaigun.jp>

Mail: [ch-info★kyoukaigun.jp](mailto:ch-info@kyoukaigun.jp)

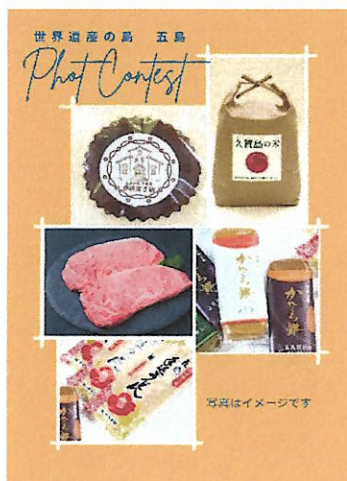
メール送信時に★を@に変えてください

- 入賞賞品

最優秀賞(1名) 20,000円相当の五島市特産品

優秀賞(2名) 10,000円相当の五島市特産品

入賞(3名) 3,000円相当の五島市特産品



- **結果発表**

令和 7 年 11 月頃、公式ホームページ「世界遺産の島 五島」、フェイスブック「世界遺産の島 五島」にて公表します。

- **問合せ先**

五島市地域振興部文化観光課文化保存活用班

TEL: 0959-72-6369

FAX: 0959-74-1994

Email: kankou★city.goto.lg.jp

メール送信時は★を@にしてください。

※コンテストの審査基準や審査結果に関する異議またはお問い合わせは一切受け付けませんのであらかじめご了承ください。

【Instagram及びホームページ運用ガイドライン】

①事務局（五島市文化観光課文化保存活用班）は、フォトコンテストへの応募を促進する写真の掲載を原則とし、他の Instagram アカウントやページの投稿記事に対する「シェア」や「いいね」等の操作は行いません。

②掲載された写真に対するコメントやダイレクトメッセージに対しては、原則として返信しません。

③入賞者に対しては賞品の発送のため、送付先等の問合せのためダイレクトメッセージでのやりとりを行います。

④原則として、他アカウントのフォローは行いません。

⑤行政施策へのご意見・ご要望などについて当 Instagram・ホームページでは受け付けません。

【禁止事項】次に掲げる情報発信は禁止します。また利用者による投稿に以下の内容が含まれていた場合には管理者の判断により公式 Instagram・公式ホームページへは掲載しません。

①法令等に違反する行為又は違反する恐れがある行為

②特定の個人、企業等を誹謗中傷し、不敬な表現を含む行為

③政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する行為

④著作権や商標権、肖像権などの知的財産権を侵害する恐れがある行為

⑤営利を目的とした情報提供、広告宣伝、勧誘などの行為

⑥人種、思想、信条等の差別を助長させる行為

⑦公序良俗に反する行為

⑧虚偽や事実と異なる情報及び単なるうわさ

⑨本人の受諾なく個人情報や特定、開示、漏洩する等プライバシーを侵害する行為

⑩その他、事務局が不適切と判断する行為

【知的財産権の帰属】

- ①フォトコンテストに応募される全ての作品は、事務局が広報、PR、広告宣伝、各種イベント等の用途に、無償で使用する事ができる作品とする。
- ②応募作品の著作権は応募者に帰属するが、応募された時点で事務局が無償で使用する事ができることについて同意をしたものとみなす。

【免責事項】

- ①事務局は、フォトコンテストの運営について適正かつ細心の注意を払いますが、提供する情報、各種サービス等、その全ての事項に関して、正確性、安全性、有用性等を保証するものではありません。
- ②事務局はフォトコンテストの全部又は一部について、応募者に事前通知することなく変更又は中止することがあります。
- ③事務局が必要と判断した場合は、応募者に事前通知することなく応募要領を変更できるほか、コンテストの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。
- ④事務局は、フォトコンテストに起因して応募者又は第三者に生じたいかなる損害、トラブル等について一切の責任を負いません。またインターネットやアプリケーションの動作環境により生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。